

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 李 世淵

本論文「日本社会における「戦争死者供養」と怨親平等」は、現前の怨敵と親類を平等に扱うという意味の仏教用語に由来し、近代には赤十字事業や軍部の大陸進出におけるプロパガンダの一環として、また現代にも靖国神社批判の論拠のひとつとして言及されるなど、時代によってその相貌を変化させつつも、古代から近現代まで長く命脈を保ちつづけた「怨親平等」概念の歴史について探求したものであり、とりわけこの概念に付帯していた政治性の問題が主要なテーマを構成している。

全体は本論 6 章と序章・終章よりなる。まず第 1 章では、古代から中世前期までの「怨親平等」の用例と「敵味方供養」の実施例がそれぞれに分析され、仏教にいう四無量心（慈悲喜捨）のうち捨無量心を説明するものとして古代以来知られていた「怨親平等」概念と、怨霊思想に強く規定された「敵味方供養」とは、本来別個の出自をもっていたが、鎌倉時代後期の禅僧無学祖元が蒙古襲来で犠牲になった「此軍及他軍」の救済に言及した法語において、両者が結合することが明らかにされる。

第 2 章では、南北朝期の禅僧で室町幕府の宗教政策上のブレインでもあった夢窓疎石のテキストにおいて、はじめて死者に語りかける「怨親平等」の用法が登場すること、それは北条高時・後醍醐天皇・足利直義など、足利将軍家に崇りをなしうる怨霊を鎮めるための論理として展開したことが明らかにされる。このように、拈香文のような死者に語りかけるテキストにおいて、「怨親平等」に依拠しつつ死者を説得し、怨霊を無害化しようとする言説を、本論文は中世における「怨親平等論」の特質として注目するが、これはその後、龍湫周澤や景徐周麟など、夢窓派の禅僧の一部に継承されるものの、より広く展開するにはいならず、夢窓派に連なる禅僧で豊臣秀吉のブレインとなった西笑承兌においては、死者に語りかける姿勢は消え、その視線は供養主体たる生者に向けられることが指摘される。

「怨親平等」の語は近世に入って戦争がなくなるといったん潜伏し、幕末の戊辰戦争～西南戦争期に再登場するが、第 3 章では、近世の潜伏期においても、「怨親平等」の語を含む中世の経典注釈書や祖師の語録等が出版を通じて多数流布し、読まれていたこと、それにより「怨親平等」は僧侶たちのあいだに保存されつづけたことが、多数の文献の博捜にもとづいて主張される。近代に入ると、当初、不安定な国内外情勢から賊軍戦死者の供養・祭祀に消極的であった明治新政府は、賊軍戦死者の遺族や同僚たちの要求を入れて、また反政府世論を抑える目的もあって、明治 7 年（1874）に賊軍戦死者の祭祀を公式に認可するが、賊軍を含めた戦死者供養＝「敵味方供養」が本格的に営まれるようになるのは西南戦争後であること、それまで廃仏毀釈にさらされ、沈黙を守っていた仏教界も、西南戦争をさかいにようやく「怨親平等論」を本格的に展開し、それにより「怨親平等」概念は次第に日常の場へも普及していったことが明らかにされる。

第4章では、明治19年(1886)の赤十字条約加入を経て、日清・日露戦争期に「怨親平等」概念が急浮上する過程が追跡される。当該期の「怨親平等」は、敵味方を区別しない赤十字事業と関連づけられ、また政府の方針にも沿いながら、いわば「文明」の精神として語られるようになったこと、日清戦争時、「怨親平等」にもとづく「敵味方供養」は、文明国日本から野蛮な清国への施しと位置づけられるとともに、宗教的文脈においては仏教における摂受、政治的文脈においては天皇の「聖恩」「仁」「慈」に結びつけられてゆくことが指摘され、それが満州事変・日中戦争以降の仏教界と政府・軍部との協調路線につながってゆくことが展望される。

第5章では、第一次世界大戦～アジア太平洋戦争期における「怨親平等」概念の拡大過程が、仏教界の伝道戦略との関連において跡づけられる。第一次世界大戦後の平和ムードのなかで挙行された「世界的追悼会」には各国の領事たちが招待され、仏教の存在感を国内外にアピールする手段として利用されたこと、日中戦争期には宣撫工作としての戦没者供養が日中双方でたびたび催され、親善を演出する訪日／訪中使節団・視察団が組織されたこと、ついで日中に共通する観音信仰に着目した「興亜観音勸請運動」が宣揚され、大東亜観音讃仰会などの翼賛団体のもと、日本およびアジア各地で興亜観音の建立・寄贈がおこなわれたことなどが明らかにされたうえで、いずれも「怨親平等」をプロパガンダとして巧みに動員した事業であったことが解明される。

第6章では、「敵味方供養」の事例研究として、慶長の役(丁酉再乱)後に島津氏によって高野山奥の院に建てられた著名な碑文「高麗陣供養碑」がとりあげられ、この碑文が近世から近代にかけて供養碑としてばかりでなく、ときに戦勝記念碑として、ときに赤十字条約加入の根拠として利用されるなど、時人の思惑に応じてさまざまな評価のあいだを揺れ動いた実態が浮き彫りにされる。

以上の考察を経て、本論文は「敵味方供養」や「怨親平等」を赤十字的な博愛＝「文明」の枠組で理解するのはあくまでも近代人の認識であることを強調しつつ、にもかかわらず近代人の認識がすべてそこに収斂するわけではなく、そこには丸山真男のいう「執拗低音」として、さまざまな前近代的文脈が流れこんでいることにも注意を促している。

審査では、仏教だけでなく、天皇・国家・神道(靖国神社)・キリスト教等との関係についてもさらにふみこむ必要があること、近世～明治初期については仮名草子などの文学テキストや仮名読み新聞なども利用する余地があること、各時代の社会全体の動きにもより広い目配りが必要であること、などの指摘が出されたものの、それらはむしろ今後の研究への助言としてのものであり、本論文自体は、外国人離れした卓抜な日本語力と、古代から近現代にわたる壮大なスケールでひとつの概念の歴史を追跡した学術的意義の高さにおいて、すでに申し分ない水準に達していることが全会一致で確認された。したがって、本審査委員会は博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。